

家庭ごみの有料化に対する主なご意見等（令和8年4月22日現在）

項目	内容	市の考え方
1	・本市の家庭ごみ有料化制度はいつから開始するのか。	・令和8年6月定例会において、制度導入に係る条例改正案の提出を予定しております。 制度開始時期につきましては、令和9年10月を予定しております。
2	・現在も指定ごみ袋を購入してごみを出しており、既に有料化されているのではないかと。料金が値上げされるということか。	・現在の富山地区広域圏事務組合が認定するごみ袋は、同組合が袋の規格を定め、各民間事業者が独自に製造・販売しているもので、市は関与しておらず、ごみ袋自体の値段です。
3	制度全般 ・これまでに購入した袋は使用できなくなるのか。	制度開始後は、手数料を原資として、市が専用ごみ袋を作製し（ごみ袋自体は無料）、市内のスーパーマーケットやドラッグストア、コンビニエンスストア等（取扱店舗）で、購入時に容量に応じた手数料をお支払いいただく仕組みを考えています。 なお、現在の広域圏の認定ごみ袋は、資源物などの有料化の対象外としている品目の排出等に、引き続き、ご使用いただくことを考えています。
4	・現在、マンションに住んでおり、ごみ処理は管理組合が行っているが、市の専用ごみ袋を使わなければならないのか。	・有料化の対象は、現在、市が収集を行っているごみであり、マンションの管理組合等が、民間事業者にごみの収集を委託している場合は対象外となるため、市の専用ごみ袋を使用いただく必要はございません。 なお、集合住宅にお住いの場合であっても、市がごみ収集を行っている場合がありますので、詳しくはマンション・集合住宅の管理者にお問い合わせください。
5	・制度導入により、得られた手数料収入はどのように活用されるのか。	・ご負担いただく手数料については、基金に積み立てるなどし、一般廃棄物処理施設の改修や更新に備えることで、将来世代の負担軽減を図るほか、専用ごみ袋の作製や手数料の収納に要する費用、資源循環型社会の形成、地域振興関連事業、社会的要請による支援事業などに活用することで、市民の皆さんに還元していく考えです。
6	・家庭ごみ有料化制度について、詳しい説明を聞きたい。	・制度導入決定後は、市民の皆さんへの制度周知が重要であることから、市主催の住民説明会の開催を予定しております。 また、町内会や地域の各種団体向けの出前講座において、お申込みいただければ、ご説明させていただきます。
7	周知啓発 ・制度開始までに、市民へのきめ細やかな周知啓発が必要だと思うが、どのように行うのか。	・住民説明会や出前講座のほか、市広報や市ホームページ、市公式LINE等を活用し、情報発信に努めてまいります。 また、SNSによる動画配信や多言語対応のごみ分別アプリを導入するなど、市民の皆さんのきめ細やかなニーズに合わせた周知を行ってまいります。
8	・市内在住の外国の方が増えているが、どのように周知するのか。	・今後、出前講座やパブリックコメントなどでいただいた意見を参考に、検討してまいります。
9	負担軽減措置 ・物価高で生活が苦しいのは生活保護世帯だけではない。所得の低い者たちへの配慮も忘れずに対応して欲しい。	・今後、出前講座やパブリックコメントなどでいただいた意見を参考に、検討してまいります。
10	・排泄管理支援用具（紙おむつなど）の無料化はありがたいが、さらに子育て世代への支援の拡充を検討して欲しい。	

11		・専用ごみ袋に入らない大きなごみはどのように出せばよいのか。	・専用ごみ袋（容量の一番大きな45リットルの袋）を結ぶ、貼り付ける等の方法で排出いただくことを検討しております。 制度の詳細な運用につきましては、住民説明会等でご説明させていただきます。
12	ごみの出し方	・剪定枝や草、落葉は有料化の対象外（無料）として欲しい。	・剪定枝や刈草については、市民の皆さんから「クマ対策の観点から、無料としてほしい」等のご意見を多数いただいたことから、無料とする考えです。 令和8年度には、ごみの減量や資源化に向けた新たな仕組みづくりを推進するため、家庭から排出される剪定枝をバイオマス燃料などへ活用するモデル事業の実施を予定しております。
13		・単身世帯のため、10リットル未満の小さなサイズのごみ袋を作製して欲しい。	・5リットル程度の小さなサイズのごみ袋の作製について、検討してまいります。
14		・どこで入手できるのか。1組何枚で販売される予定か。	・お近くのスーパーマーケットやホームセンター、コンビニエンスストア等で入手できるよう検討してまいります。 ・全ての容量を原則10枚1組として販売しますが、1枚単位の販売等についても調査・検討を進めてまいります。
15	専用ごみ袋	・作製される専用ごみ袋のイメージや特徴は。	・袋の口が縛りやすいよう、持ち手を作製します。 ・記名等に活用できる自由記載欄（活用は任意）を設けます。 ・外国語の併記や排出時の注意事項の記載を検討します。
16		・作製される専用ごみ袋について、輸入品だけに頼るのではなく、本市で回収したプラスチック資源等を再生材として活用したらどうか。	・袋の原材料については、引き続き調査・検討してまいります。
17		・町内等の美化清掃活動で使用できる袋を作製して欲しい。	・制度導入に併せて、ボランティア専用ごみ袋を作製し、町内会等に一定枚数無料で配布することを検討しております。
18		・制度開始前に、まずは、市民のごみ減量への意識醸成を図るべきではないか。	・令和8年4月から「富山市版もったいない運動」を展開し、ポスターコンクールやSNS等を活用した周知啓発を行うなど、市民の皆さんのごみ減量に対する意識の醸成を図ってまいります。
19		・有料化されると不法投棄が増えるのではないか。	・制度導入により不法投棄が増えないよう、不法投棄パトロールの更なる強化や警告看板の設置等、不法投棄の防止に向けて必要な対応を図ってまいります。
20		・高齢者が増加し、ごみを出すことが困難な人が増えているが、対応策は考えているのか。	・制度導入に併せて、日常生活に困難をきたす高齢者や障害者の方等を対象に、高齢者等ごみ出し支援事業の実施を検討しております。
21	併用施策等	・そもそもごみとして出さないためには、リユースの取組を強化していくべきではないか。	・ごみの減量に向けて重要となるリユースの取組を強化するため、本市は、令和8年3月に「株式会社マーケットエンタープライズ」と「株式会社ジモティー」の2者それぞれと連携協定を締結いたしました。（市ホームページ番号：1018559） 市民の皆さんが、「まだ使えるもの・価値のあるもの」については、ごみとして捨てる前に「売る・譲る」などのリユース（再使用）を選択いただけるよう、周知してまいります。
22		・家庭から出る生ごみを減量するため、コンポストの普及を進めてはどうか。	・令和8年度からエコタウン交流推進センターにおいて、「生ごみを減らそう！コンポスト講座」を開催いたします。 講座では、家庭で取り組みやすいコンポストの作成体験を通じ、生ごみを堆肥化する方法についてご紹介いたします。